

3月は、自殺対策強化月間です

命の大切さについて考えてみませんか？

警察庁が毎年発表している自殺統計によると、平成二十二年中の全国の自殺者数は三万一千六百五十五人で、十三年連続して三万人を超える厳しい状況が続いています。年間の自殺者数を一日当たりになおすと、毎日九十人もの人が、自ら「命」を絶っていることになるのです。

今や自殺は、特異なできごとではありません。一人一人が、自殺を特別なことではなく、身近で深刻な社会問題として受け止め、理解することが必要です。

自 自殺対策基本法と自殺総合対策大綱

自殺者が急増している状況に対し、わが国は、厚生省（現厚生労働省）が平成十二年に策定した「健康日本二十一」で自殺予防への取り組みを初めて掲げ、相談体制の整備や自殺防止の啓発などに取り組んできました。さらに、平成十八年施行の自殺対策基本法では、自殺を「個人の問題」のみとせず、「社会的

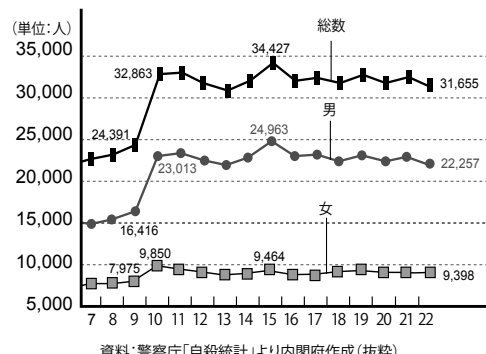
な要因」に目を向けて対策を講じるべきだという内容が盛り込まれました。

この基本法に基づいて政府が策定した自殺総合対策大綱が、現在の自殺対策の指針となっています。

平成21年における自殺原因・動機別構成比	
家庭問題	男女問題
16.8%	4.6%
健康問題	学校問題
64.9%	1.5%
経済・生活問題	その他
34.3%	6.6%
勤務問題	
10.3%	

※原因・動機は3つまで計上可能としたため、合計は100%にならない
資料：警察庁「自殺統計」より内閣府作成（抜粋）

自殺者数の推移



専門医に聞く

医療法人恵愛会 福岡病院理事長
佐々木裕光さん

●自殺とうつ病の関係

うつ病は、誰もがかり得る病気です。症状は、「気分の落ち込み」「集中力・思考力の低下」「意欲・食欲の低下」「夜眠れなくなる」などのほか、肩こりや頭痛といった身体の症状が現れることもあります。

わが国の自殺の原因は、自殺統計によると健康問題、経済問題や人間関係など、さまざまな問題が複雑に関係していることが分かります。それらのうち、健康問題が最も多く、中でもうつ病やアルコール依存症などの精神疾患が、自殺の大きな要因であると報告されています。

そのため、自殺予防の一つとして、うつ病の早期発見、早期治療が重要だといわれているのです。うつ病が疑われる場合は、かかりつけ医や精神科を早めに受診することをお勧めします。

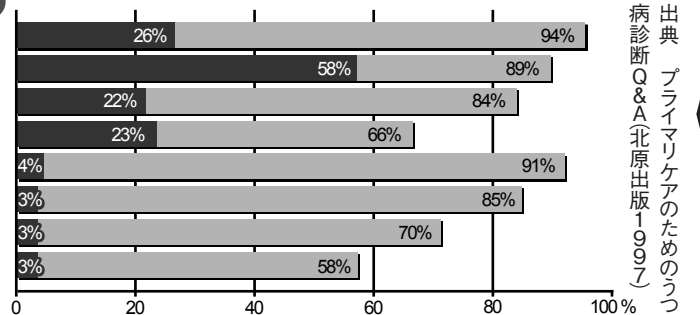
●うつ病の主な症状 身体症状・精神症状

うつ病にみられる症状

患者さんは、自分の症状をうまく伝えられません。

うつ病の主要な症状

- 身体症状
 - 睡眠障害
 - 疲労感・倦怠感
 - 首・肩のコリ
 - 頭重・頭痛
- 精神症状
 - 意欲・興味の減退
 - 仕事能力の低下
 - 抑うつ気分
 - 不安・取り越し苦労



4月から

国民健康保険の保険証がカード型になります

福 津市国民健康保険では、今まで保険証を世帯に一枚交付していましたが、四月からは、一人に一枚ずつのカード型の保険証を交付することになりました。

四月からお使いいただく保険証は、国民健康保険に加入している世帯の全員のカード型保険証を、三月下旬ごろ世帯主宛てに、まとめて送ります。簡易書留郵便で送りますので、手渡しでの配達となります。なお、国民健康保険税に未納がある世帯には、三月下旬に別途通知を送ります。

今までは仕事や学校、旅行などで、やむを得ず保険証を分ける場合には、届け出が必要でしたが、カード型保険証になると、その手続きの必要がなく、一人ずつ保険証を持つことができるようになります。医療機関などを受診する際には、窓口で必ずこのカード型保険証をご提示ください。

七十歳から七十四歳の人が使っている『高齢受給者証』の変更はありません。医療機関などではカード型保険証と高齢受給者証を併せて提示してください。

新 カード型保険証



旧 保険証



このようなきは届け出が必要です

国民健康保険に加入している人で、修学や施設入所のために市外へ住民票を異動するときは、特例で福津市の国民健康保険に加入することになり、届け出が必要です。届け出をしないと保険証が使えなくなります。また、修学を終えたときや施設を退所したときも届け出が必要です。

●国民健康保険に加入するとき

- 他の保険に加入していない人は、必ず国民健康保険に加入しなければなりません。
- 職場の健康保険をやめたとき・扶養ではなくなったとき
- 他の市町村から転入したとき

「届け出が遅れると

国民健康保険税は、届け出をした日からではなく、資格を得た月の分まで、さかのぼって納めることになります。

また、保険証がない間にかかった医療費は、やむを得ない場合を除き全額自己負担になります。

国民健康保険税は世帯主に課税されます

国民健康保険証は、一人に一枚ずつの交付となりますが、国民健康保険税は世帯主に課税されます。そのため、世帯主が職場の健康保険や後期高齢者医療制度などに加入していても、世帯の中に一人でも国民健康保険に加入している人がいれば、世帯主宛てに納税通知書が送付されます。

※国民健康保険に加入するときや、やめるときは、十四日以内に届け出をしてください。

「届け出が遅れると

- 国民健康保険をやめるとき
- 職場の健康保険に加入したとき
- 他の市町村へ転出したとき

問い合わせ

市福祉課社会福祉係
(福岡庁舎)
☎43・8189

問い合わせ

市市民課保険年金係
(福岡庁舎)
☎43・8127